

〈様式〉

「資本性借入金」該当証明書

令和 年 月 日

所有資格
商号又は名称
氏名

において、令和 年 月 日時点の借入残高のうち、
円は、以下の〈貸出条件〉に該当し、【借入内容】に記載の内容が適当である
ことを証明します。

〈貸出条件〉

	要件	該当箇所
償還条件	償還期間が5年超	
	期限一括償還 ^{*1}	
金利設定	配当可能利益に応じた金利設定 ^{*2}	
劣後性	法的破綻時の劣後性の確保 ^{*3}	

^{*1} 同等に評価できる長期の据置期間が設定されている場合は該当しない。

^{*2} 業績連動型が原則。債務者が厳しい状況にある期間は、これに応じて金利負担が抑えられるような仕組みが講じられていること。

^{*3} 少なくとも法的破綻に至るまでの間において、他の債権に先んじて回収されない仕組みが備わっている場合も該当する。

【借入内容】

科目		内容
貸出主		
借入金額		
借入期間		年 月 日～ 年 月 日
当期決算日における残存年数		年以上 年未満
自己資本と 扱う額 ^{*4}	当期決算日 (年 月 日)	
	前期決算日 (年 月 日)	

^{*4} 「自己資本と扱う額」において、貸借対照表上の純資産との合算値は記載しない。